

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 児童生徒一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況及び心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、生命と人権を守る学校
 - 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、自立と社会参加に向けた教育を推進する学校
 - 時代のニーズに応え、地域の学校や子どもたちへの支援の充実を図る特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

- 1 児童生徒一人ひとりの障がい状況や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教職員の専門性及び授業力の向上**
- （1）肢体不自由教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒一人ひとりに応じた必要で適切な指導・支援を充実させる。
- （2）教員個々及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
- ＊ 授業見学や校内研修を通して他学部教育課程を理解し、学部間の連携を深める。
 - ＊ 教職員向け学校教育自己診断「初任者等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制」に対する肯定的評価が、令和9年度には80%になることをめざす。（R6：61%、R5：77%、R4：54%）
- （3）1人1台端末や電子黒板、視線入力装置等、ICT機器を効果的に活用した授業（オンライン学習を含む）への取り組みを充実させる。
- ＊ 教職員向け学校教育自己診断「ICT機器を活用した取組み」に対する肯定的評価が、令和9年度には95%以上になることをめざす。（R6：84%、R5：93%、R4：89%）
- 保護者向けでは、令和9年度には85%以上になることをめざす。（R6：56%、R5：60%、R4：60%）
- 2 個別の教育支援計画・個別の指導計画のブラッシュアップによる、児童生徒一人ひとりへの支援の充実**
- （1）個別の教育支援計画・個別の指導計画を、教育実践を通じて、より有効かつ機能的なものへとブラッシュアップさせ、児童生徒一人ひとりに必要な支援を行うことができる体制を整備する。
- （2）地域・関係機関等との連携を深める中で、自立・社会参加をめざした教育の充実を図り、児童生徒及び保護者の満足度が高まる進路指導を展開する。
- ＊ 保護者向け学校教育自己診断「ニーズに応じた進路指導」に対する肯定的評価が、令和9年度には90%以上になることをめざす。（R6：78%、R5：78%、R4：75%）
 - ＊ 教職員向け「系統的なキャリア教育」は、令和9年度には90%以上になることをめざす。（R6：78%、R5：88%、R4：59%）
- 3 保護者・地域の信頼に応えた「開かれた学校づくり」及び「安全で安心な学校づくり」の推進**
- （1）保健・福祉・医療等の関係機関や専門人材との連携のもと、センター的機能を発揮し、地域における支援教育をさらに充実させる。
- ＊ 教職員向け学校教育自己診断「地域におけるセンター的役割」に対する肯定的評価が、令和9年度には85%以上になることをめざす。（R6：67%、R5：60%、R4：64%）
- （2）医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、看護師・医師・教職員間の連携を強化し校内体制の充実を図る。
- ＊ ヒヤリハットやインシデント事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。
- （3）学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努めるとともに、防災対策の強化を推進する。
- ＊ 本校の「防犯・防災計画～危機管理マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）」の点検・見直しを続け、より実効性のあるものにする。
 - ＊ 教職員向け学校教育自己診断「防犯・防災計画の周知徹底」に対する肯定的評価が、令和9年度には95%以上になることをめざす。（R6：80%、R5：77%、R4：72%）
- （4）体罰、ハラスメント、いじめ等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶に取り組む。
- ＊ 教職員向け学校教育自己診断「カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導」に対する肯定的評価が、令和9年度には90%以上になることをめざす。（R6：59%、R5：67%、R4：58%）
- 4 校務の効率化等による働き方改革の推進**
- （1）行事の精選や会議・分掌業務等の校務運営の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図る。
- （2）教職員相互が信頼感、同僚性を持ち切磋琢磨できる職場環境の構築により、学校組織全体の教育力を高める。
- ＊ 全校一斉定時退庁の取組みや勤務時間が異なる教職員間の円滑な連携、ハラスメント防止を通じた心理的安全性の確保。
 - ＊ 教職員向け学校教育自己診断「快適な職場環境づくり」に対する肯定的評価が、令和9年度には85%以上になることをめざす。（R6：58%、R5：62%、R4：56%）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和7年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
1 教職員の専門性及び授業力の向上	(1) 校内の研究・研修体制の整備及び授業力向上 (2) 専門性及び授業力の向上	(1) ア 初任者等、経験年数の少ない教職員を中心に授業等を指導・支援できる校内体制を整える。 イ 全国レベルの研修会等に積極的に参加し、先進的な教育を全校で共有する。 〔首席・各学部・研究部・教務部〕 (2) ア ・ 1 人 1 台端末や電子黒板、視線入力装置等、ICT を効果的に活用した学習活動を充実させる。 ・ 学年通信や授業参観等を通して、保護者の理解を図る。 〔各学部・情報教育部・研究部〕	(1) ア ・ 初任者等法定研修対象者は、年 1 回以上の研究授業・研究協議を実施する。 ・ 対象教職員のニーズをアンケート等で把握し支援方法を工夫する。教職員向け学校教育自己診断の当項目の肯定的評価を高める。〔61%〕 イ 2 件以上受講し、校内で報告・伝達講習会を行う。〔1 件〕 (2) ア ・ 学校教育自己診断「ICT 機器を活用した取組み」の肯定的評価が、教職員は 90%以上[84%]、保護者は 70%以上[56%]になる。 ・ 各学部の授業参観で、年 1 回は ICT 機器を活用した授業を行う。〔－〕	(1) (2)
2 シニアップによる支援の充実 個別の教育支援計画等のブラッ	(1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画のより一層の活用 (2) ニーズに応じた進路指導	(1) ア 校務処理システム「賢者」導入に伴い、「個別の教育支援計画・個別の指導計画」様式の見直しを行う。〔首席・各学部・教務部・研究部・情報教育部〕 (2) ア キャリアプランニングマトリクスの見直しを行い、キャリア教育についての校内研修を実施する。〔首席・進路指導部〕	(1) ア 個別の教育支援計画 P T を立ち上げ、1 学期中に年間スケジュール及び新様式を提示、2 学期よりデータ移行作業、3 学期に保護者説明を行う。個別の指導計画も教務部中心に同様に進める。 (2) ア 教職員向け学校教育自己診断「系統的なキャリア教育」の肯定的評価を高める。 〔78%〕	(1) (2)
3 開かれた学校づくり及び安全で安心な学校づくり	(1) 危機管理及び対応能力の向上 (2) 保護者・地域との連携強化	(1) ア 医療的ケアや保健関係、食物アレルギーなど食に関する領域での安全性をさらに確保する。〔健康教育部・食の対応委員会・医療的ケア委員会〕 イ 避難訓練や引渡し訓練の方法・内容等を見直し、災害時に児童生徒がより主体的に行動する態度の育成を目標とした防災教育を実施する。 〔首席・生活指導部〕 ウ 生徒指導についての課題を整理、あり方を見直し全教職員で共有する。 〔首席・各学部・生活指導部〕 (2) ア リーディングスタッフ (LS) やコーディネーター (Co) を中心として、支援教育のセンター的機能をより発揮する。 〔LS・Co・支援相談部・校内支援委〕	(1) ア ・ 児童生徒の実態に応じた緊急時シミュレーションを年 1 回以上行う。〔－〕 ・ 医療的ケアや食物アレルギーに係る事故発生をゼロとする。[0] イ ・ P T A と合同の防犯・防災訓練を年 1 回以上実施する。〔－〕 ・ 教職員向け学校教育自己診断「防犯・防災計画の周知徹底」の肯定的評価を高める。[80%] ウ 教職員向け学校教育自己診断「カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導」の肯定的評価を高める。[59%] (2) ア ・ Co を校内に配置し、校内支援を担うとともに、LS との連携を図って活動する。 ・教職員向け学校教育自己診断「地域におけるセンター的役割」の肯定的評価を高める。[67%]	(1) (2)
4 働き方改革の推進	(1) 校務運営の効率化 (2) 心理的安全性が確保された職場環境づくり	(1) ア 行事や校務分掌・委員会業務をさらに精選する。また学部間連携を強め、より機能的・効果的に運用できるようにする。〔首席・部門会・運営委員会・総務行事部・各分掌・委員会〕 (2) ア 施設面の迅速な整備や、教職員間の円滑な連携、校内での相談体制の構築を進める。 〔労働安全衛生委・施設整備委〕	(1) ア ・ 各分掌で業務内容に優先順位をつけて、一つ以上の業務を削減する。 ・ 教職員向け学校教育自己診断「業務の効率化と業務分担の見直し」の肯定的評価を高める。[73%] (2) ア ・ 金曜日をノー会議ディとし、年間 70% 以上設定できるようにする。 ・教職員向け学校教育自己診断「快適な職場環境づくりへの取組み」の肯定的評価を高める。[58%]	(1) (2)